

質問に対する回答

(関西圏における福岡県農林水産物プロモーション・販路拡大業務委託事業企画提案公募に係る質問とその回答について)

No	項目	該当箇所	質問内容	回答
1	委託業務内容補足資料	P 3 (1) ① 産地視察の開催	産地視察の際、昼食及び夕食の場所を指定する必要があるか。また夕食は懇親会を想定しているか。産地視察の昼食及び夕食代は経費に計上する必要があるか。	昼食及び夕食の場所や形式について、必ず指定する必要はないが、効率的な産地視察を計画すること。また、産地視察の昼食及び夕食代を委託費から支出する場合は、経費に計上する。 なお、産地視察の行程や食事の形式、経費の計上については、県と協議して決定する。
2	委託業務内容補足資料	P 3 (1) ① 産地視察の開催	産地視察の行程において、既に視察が決まっている場所や食材、宿泊場所があるか。	視察が決まっている場所や食材、宿泊場所はない。 なお、産地視察の行程は、県と協議して決定する。
3	委託業務内容補足資料	P 4 (1) ① 「福岡フェア」の開催 P 7 (2) 外食事業者による県産食材の販路拡大	関西圏とはどの府県を指すか。	本委託事業における関西圏は、大阪府、京都府及び兵庫県を想定している。
4	委託業務内容補足資料	P 4 (1) ① 「福岡フェア」の開催	天然魚をフェアで使用する場合、供給量が安定しないことが想定される。使用食材がフェア期間に欠品した場合、掲載されている以外の福岡県産水産物の使用は可能か。	フェアで使用する食材は掲載している県産食材とする。